

# デュプリケートブリッジの規則 2017年版 変更箇所

2017年12月  
仲村 篤志

2017年版規則の改定では多くの条文の移動があった。変更のあった箇所、条文の移動先、  
条文の移動元を記録する。

## 前書き

"does" : 「正しい手順」 から 「手順」  
"shall do" : 「手順上のペナルティ」 から 「ペナルティ」  
その他日本語訳の一部変更

## 定義

アーティフィシャルコール : (あるいは付随する) 追加  
ダミー : 「プレイが終了するとダミーではなくなる。」 追加  
ディクレーラー予定者 (Presumed Declarer) : 項目追加  
ペナルティ : 「award in」 から 「assessed at」 に変更、日本語は変更なし  
間違った情報 (Misinformation) : 項目追加  
見せたカード (Visible Card) : 項目追加  
その他日本語訳の一部変更

## 第1条 パック

条文名変更  
ABC項 : 項目名追加、カードの対称性が問われるようになった。

## 第2条 デュプリケートボード

変更なし、日本語訳の一部変更

## 第3条 テーブルの配置

変更なし、日本語訳の一部変更

## 第4条 パートナーシップ

代理の記述が削除

## 第5条 着席場所の指定

日本語訳の一部変更

## 第6条 シャフルとディール

B項：連続したカードを同じハンドに配るようなディールをしてはならない。  
その他重要な変更なし、日本語訳の一部変更

## 第7条 ボードとカードの管理

B項3：対戦相手の許可があれば他のプレイヤーのカードに触ることが違反行為ではなくなった。  
その他重要な変更なし、日本語訳の一部変更

## 第8条 ラウンドの順序

変更なし

## 第9条 違反行為があったときの手順

重要な変更なし

A項3：旧規則第9条A項3後半部分より

A項4：旧規則第9条A項3前半部分より

A項5：旧規則第9条A項4より

## 第10条 調整の査定

変更なし、日本語訳の一部変更

## 第11条 調整を受ける権利の消滅

A項：非反則者だけに限定されない。

## 第12条 ディレクターの裁量権

C項1(b)：選定調整スコアの選定の仕方が記述された。

C項1(c)：加重平均は管轄団体権限ではなくなった。

C項1(e)：旧規則第12条C項1(b)前半、旧規則「重大な間違い～」が「極めて重大な過失による場合、または失敗しても調整を受けられると期待して行う投機的行動による場合」に変更された。

C項1(e)(i)：旧規則第12条C項1(b)後半より

C項1(e)(ii)：旧規則第12条C項1(b)中段より

C項2(b)後半：旧規則第86条A項より

C項2(d)：新规定、複数のボードでの人為的調整スコアについて、JCB Lは特に定めていない。

旧規則のC項1(e)は削除：最も有利な結果と、考えられる最も不利な結果。

旧規則のC項1(f)は削除：双方に与えるスコアは釣り合う必要は無い。

### 第13条 カードの過不足

A項2：ディレクターはプレイを指示し、必要ならば後から調整する。

A項：旧規則第13条D項、D項2(b) 不当な情報による影響が重要なとき、自動的に人為的調整スコアを与えるから通常の調整スコアになった。

B項1：旧規則第13条A項より

B項2：旧規則第13条B項より

C項：旧規則第13条F項より

D項：旧規則第13条C項より

脚注：旧規則第13条と旧規則第14条の使い分けが明記された。

旧規則のE項は削除：ディレクターがカードを直したという情報

### 第14条 紛失したカード

重要な変更なし。

### 第15条 間違ったボードかハンド

条文名変更

A項：旧規則第17条D項

反則者のパートナーがコールした場合は人為的調整スコアを与える。それ以外は反則者からオークションをやり直す。

A項2(a)：旧規則第17条D項2後半より、自動的に人為的調整スコアではない。

A項2(b)：旧規則第17条D項2前半より

A項3：旧規則第17条D項3より

A項4：旧規則第17条D項4より

B項：項目名にプレイ期間が追加

旧規則、オークション中の場合プレイを中断して正しい対戦に座り直し、同じオークションなら続行する選択肢が無くなった。テーブルの全員がそのボードをすでにプレイしていないなら、プレイを終了させなければならない。片方のペアだけプレイしている場合はプレイを取り消す。さらにもう片方のペアがそのボードをプレイするときは人為的調整スコアを与える。

B項1：旧規則第15条B項より

B項2：旧規則第15条C項より

旧規則のC項は削除：オークション中に発見した場合

### 第16条 正当な情報と不当な情報

不当な情報と余計な情報が整理された。

C項：旧規則第16条D項より

C項3：追加条項、第16条C項2に違反した場合

D項：旧規則第16条C項より

旧規則のA項3は削除

旧規則のA項4は削除

#### 第17条 オークション期間

D項1：旧規則第22条B項1より

D項2：旧規則第22条B項2より

D項3：旧規則第17条E項2より

旧規則のD項は第15条に移動

#### 第18条 ビッド

D項：不十分なビッドが反則行為であることが明記された。

#### 第19条 ダブルとリダブル

変更なし

#### 第20条 コールの復唱と説明

F項4：自分の説明が間違えていたことに気がついた場合、旧規則ではただちにディレクターを呼ばなければならなかった。新規則では説明期間の終了まででよくなった。

G項1：「パートナーの利益だけを目的とする質問」は「してはならない」になった。

G項2：「間違った回答を引き出すことだけを目的とする質問」は「してはならない」が追加された。

G項3：旧規則第20条G項2より

脚注7：追加、パスを要求されている順番のプレイヤーが復唱の要求をできないことが明記された。

旧規則脚注5は削除：コールの復唱が明確に伝わったことを確認する記述

#### 第21条 間違った情報

条文名変更

A項：項目名変更、プレイも含まれるようになった。

#### 第22条 オークションの終了

条文名変更

A項：旧規則第22条A項2より

B項：旧規則第22条A項1より

脚注：【日本語版注】を追加

旧規則のB項は第17条D項に移動

#### 第23条 同等なコール

A項：新規則は旧規則の第27条『不十分なビッド』における、「同じ意味を持つか、より詳細な意味を持つコール」を「同等なコール」として再定義した。定義の内容は「ほぼ同じ意味」という表現が追加され、さらに「同じ目的（アスキングビッドやリレーなど）を持つコール」としてブラックウッドやステイマンなどが含ま

れることが明記された。

B項：取り消されたコールが同等なコールに置き換えられたときそれ以上の調整はなくなった。

C項：旧規則第27条D項より

旧規則の第23条は第72条C項へ移動

#### 第24条 オークション中に見せたり、リードしたカード 条文名変更

柱書：オークション期間がオークション中に変更された。

D項：旧規則第24条柱書後半より

E項：旧規則第24条柱書後半より

#### 第25条 コールの適法な言い直しと違法な言い直し

A項1：「意図していなかったコール」は「意図と異なるコール」に訳が変更された  
「考える間を置かずに言い直すか」の条文が削除された。

A項2：旧規則A項2はA項4へ

「意図」に関する解説がなされ不注意による言い直しは認められないことが明記された。例えば、対戦相手のオーバーコールに気が付かずにしたコールなど。

A項3：旧規則A項3はA項5へ

間違いに気付く理由は問われないことが明記された

A項4：旧規則第25条A項2より

A項5：旧規則第25条A項3より

A項6：旧規則第25条A項4より

言い直しが認められた場合に引き続いて行われたLHOのコールについて対戦相手側にとっては不当な情報であることが明記された。

#### 第26条 コールの取り消し、リードの制限

A項：旧規則第26条A項1より

旧規則では「取り消したコール」が「特定のスイート」を示すかどうかで記述が分かれたが、新規則では「同等なコール」によって言い直されたかどうかで記述が分かれている。「同等なコール」ならばリードの制限はない。

B項：旧規則第26条A項2より

「リードの要求」はなくなった。「合法的なオークションの中で特定されなかった任意のスイート1つ」だけが禁止できる。

#### 第27条 不十分なビッド

B項1(a)：実際にコールしたデノミネーションではなく「特定したデノミネーション」を十分なコールでも「特定」できれば良くなった、そのため旧規則の条文そのため「取り消したコールと十分なコールが疑いの余地なくナチュラル」の条文は削除された。「最も低い代」に関しての記述はそのまま。

B項1(b) : 「同等なコール」によって書き直された。

#### 第28条 順番通りとみなすコール

重要な変更なし

#### 第29条 順番外のコールの後の手順

重要な変更なし

#### 第30条 順番外のパス

旧規則A項「誰もビッドしていないとき」は削除され実質B項のみで記述された。

A項 : 旧規則第30条B項1より

B項1(a) : 旧規則第30条B項2(b)より  
順番を飛ばされた反則者のパートナーは次のコールで任意のコールができるようになった。

B項1(b)(i) : 反則者の言い換えたコールが同等ならば、調整はない。

B項1(b)(ii) : 反則者の言い換えたコールが同等でないならば、反則者のパートナーは次の順番にパス。

B項2 : 旧規則第30条B項3より

#### 第31条 順番外のビッド

A項2(a) : 実際にコールしたデノミネーションを繰り返した場合は1回パスが、「同等なコール」ならば調整なしになった。

A項2(b) : 「同等なコール」でないとき反則者のパートナーは1回パスになり、常にパスではなくなった。

B項2 : 順番を飛ばされた反則者のパートナーは、正しいコールの順番のとき任意のコールを選ぶことができるようになった。

C項 : 旧規則第31条脚注11より。

#### 第32条 順番外のダブルまたはリダブル

A項2(a) : 「同等なコール」ならば調整なしになった。

A項2(b) : 「同等なコール」でないとき反則者のパートナーは1回パスになり、常にパスではなくなった。

B項2 : 順番を飛ばされた反則者のパートナーは、正しいコールの順番のとき任意なコールを選ぶことができるようになった。

C項 : 旧規則第31条脚注11より

#### 第33条 同時にしたコール

変更なし

第34条 コールする権利の保持

重要な変更なし

第35条 認められないコール

重要な変更なし

第36条 認められないダブルやりダブル

C項：新項目、オークション期間終了後に発見された認められないダブルやりダブル。

第37条 パスする義務に違反する行動

重要な変更なし

第38条 7を超えるビッド

重要な変更なし

第39条 最後のパスの後のコール

重要な変更なし

第40条 パートナー間の了解事項

A項4 : 旧規則第40条B項2(a)後半より、管轄団体権限は削除された。

B項1(a) : 旧規則第40条B項1(b)前半より

B項1(b) : 旧規則第40条B項1(a)より

B項1(c) : 旧規則第40条B項1(b)後半より

B項2(a)(iv) : 旧規則第40条B項3より

質問に関する管轄団体の権限が削除されたがJCB Lではもともと認めていない。

B項2(a)(v) : 旧規則第40条B項2(d)より

B項2(c)(iv) : 対戦相手のシステムカードを参照できるときとして、対戦相手にパートナーのコールについて説明をするときが明記された。JCB Lでは管轄団体としていつでも参照を認めている。

B項2(d) : 旧規則第40条C項3(a)より

B項3(a) : 旧規則第40条B項4より

B項3(b) : 旧規則第40条C項3(b)より

B項4 : 旧規則第40条B項5より

B項5(a) : 旧規則第40条B項6(a)より

B項5(b) : 旧規則第40条B項6(b)より

第41条 プレイの開始

重要な変更なし

#### 第42条 ダミーの権利

重要な変更なし

#### 第43条 ダミーが受ける制限

A項1(a) : ダミーはプレイ期間中、違反行為について率先してディレクター呼んでは  
ならない。(～しないようにする) should notから (～してはならない)  
may notに変わった。

A項3 : ディフェンダーがダミーにハンドを見せてはいけないことが明記された。

B項3 : A項2に違反したダミーが違反行為を最初に指摘したときの手順が明確に  
記述された。

#### 第44条 プレイの順序と進行

変更なし

#### 第45条 プレイされたカード

C項 : 項目名変更

C項4(b) : 変更できる指定はダミーに限定された。

トリックの3番目にダミーのカードを指定したときに考慮して記述がされ  
た。

第25条A項と同様に「考える間を置かずに行えば」の記述が削除された。

D項 : 項目名変更

D項2 : 新規則、D項1の訂正期間に間に合わなかったときについて明確に記述さ  
れた。

#### 第46条 ダミーのカードの不完全または無効な指定

条文名変更

B項 : 項目名変更

#### 第47条 カードのプレイの取り消し

重要な変更なし

C項 : 項目名翻訳修正

#### 第48条 ディクレアラーが見せたカード

変更なし、日本語版表記の一部変更

#### 第49条 ディフェンダーが見せたカード

重要な変更なし

#### 第50条 ペナルティカードの処置

E項1 : ペナルティカードから得られた情報は正当な情報になった。

E項2：ペナルティカードから得られた情報はハンドに戻ると、反則者側のパートナーにとって不当な情報となる。

E項3：ペナルティカードがプレイされた直後からは、そういう状況になったことが反則者のパートナーにとって不当な情報になる。

E項4：旧規則第50条E項3より

#### 第51条 2枚以上のペナルティカード

B項2(c)：新項目

脚注16：新項目

#### 第52条 ペナルティカードをリードしなかったりプレイしなかったとき

変更なし、日本語訳の一部変更

A項：項目名、日本語訳変更より

B項：項目名、日本語訳変更より

#### 第53条 順番外のリードの受け入れ

B項：旧規則第53条C項より

C項：旧規則第53条B項より、ダミーからの順番外のリードが書き加えられたがもともと日本語版注が入っていたので内容に変更はない。

脚注17：13トリック目の順番外のリードは取り消されることになった。

#### 第54条 表向きに出した順番外のオープニングリード

重要な変更なし

A項：項目名日本語訳変更より

B項：項目名日本語訳変更より

C項：ディクレアラール予定者によって正確に記述された。

E項：項目名日本語訳変更より

#### 第55条 ディクレアラールの順番外のリード

重要な変更なし

#### 第56条 ディフェンダーの順番外のリード

第54条D項を参照せず、別途記述された。

A項：新項目、受け入れることができる。

B項：新項目、受け入れないときはメジャーペナルティカードになる。

#### 第57条 早まったリードやプレイ

A項3：任意のスイートの要求ができるようになった。

A項4：旧規則第57条A項3

C項1：旧規則第57条C項1前半より、「ダミーにあるシングルトンや同じスーツの

カードは自動的にプレイされたとは認めない」の具体的な文章は削除された。

C項2：旧規則第57条C項1後半より

C項3：旧規則第57条C項2より

D項：新項目、ディフェンダーの早まったプレイ自体が不当な情報となることがある。

第58条 同時に行われたリードまたはプレイ

B項：項目名の日本語訳変更

第59条 要求されたとおりにリードまたはプレイできない場合

変更なし、日本語訳一部変更

第60条 違法なプレイの後のプレイ

重要な変更なし、日本語訳一部変更

第61条 スートにフォローしないことー リボークに関する質問

B項3：管轄団体の権限はなくなった

C項：旧規則第62条C項3より

第62条 リボークの訂正

A項：気づいた場合が指摘された場合に変更された。

C項3：新規則、同一のトリックに双方がプレイしたとき。

旧規則C項3は新規則第61条C項へ移動

第63条 リボークの成立

A項3：取りや取られの宣言に同意したときがA項4へ。

A項4：旧規則第63条A項3「宣言に同意したとき」が詳細に記述された。

B項：例外として双方がリボークしたときの第62条C項3が追記された。

第64条 リボーク成立後の手順

A項：項目名変更

B項：項目名変更

B項8：新項目、第64条C項3にあてはまる場合が追加。

C項2(a)：新項目、同じプレイヤーによる同じスートでのリボーク。

C項2(b)：新項目、双方の側がリボークした場合

第65条 トリックの並べ方

B項3：間違った向きに置かれたカードを指摘できる期限が、次のトリックに自分の側がプレイするまでになった。

#### 第66条 トリックの検査

B項：自分の直前にプレイしたカードを確認できる期限が、次のトリックに自分の側がプレイするまでになった。

#### 第67条 過不足のあるトリック

B項3：新条項、プレイしたカードをプレイ済みのカードの中に置かなかったとき、またそのカードをもう一度プレイしたときについて記述された。

#### 第68条 トリックの「取り」または「取られ」の宣言

柱書：「取り」または「取られるの宣言」とみなされない場合の裁定がより詳しく記述されたが内容に変更はない。

C項：項目名変更、「取り」または「取られるの宣言を行うプレイヤーは自分のハンドを見せることが明記された。

D項：項目名変更

D項2(b)：新項目、4人のプレイの同意によるプレイの続行

#### 第69条 合意された「取りの宣言」または「取られるの宣言」

A項：項目名変更

B項：項目名変更

#### 第70条 異議が申し立てられた「取りの宣言」または「取られるの宣言」

重要な変更なし、日本語訳一部変更

#### 第71条 「取られるの宣言」の取り消し

重要な変更なし、日本語訳一部変更

#### 第72条 一般原則

C項：旧規則第23条より

旧規則第23条の脚注は削除された

#### 第73条 意思の伝達、テンポとディセプション

条文名変更、日本語訳一部変更

C項2：C項1に対する違反はペナルティの対象、非反則者に損害を与えた場合は第16条B項3を参照

D項：項目名、日本語訳変更

E項2：旧規則第73条F項より

旧規則C項の脚注は削除された

#### 第74条 振舞いとエチケット

重要な変更なし

第75条 説明の間違いかコールの間違いか

例示で説明された規則が記述された。

B項：「直ちにディレクターを呼ぶ」が、「オープニングリードが表向きになるまで」に変更された。

D項1：新項目、パートナー間の合意は正確に公開することが求められている

D項2：新項目、パートナー間で了解していないことを合意が有るかのように説明してはいけない

D項3：新項目、合意と違った説明があったときの手順

第76条 見物人

変更なし

第77条 デュプリケートブリッジ得点表

変更なし、日本語訳一部変更

第78条 採点方式および試合要項

重要な変更なし、日本語版は変更なし

第79条 取ったトリック数

B項3：旧規則第79条B項2後半より

ラウンド終了後はディレクターは変更するスコアに確信したときだけ双方のスコアを訂正する。それ以外は片側のスコアだけを減少させる

C項2：ディレクターが確信し主催団体が承認したときスコアを訂正できる

第80条 管轄団体および関連組織

重要な変更なし、日本語訳一部変更

第81条 ディレクター

C項：項目名日本語訳変更

第82条 手順の間違いの調整

変更なし

A項：項目名日本語訳変更

第83条 上告権の告知

変更なし、日本語訳一部変更

第84条 合意がある事実に関する裁定

変更なし、日本語訳一部変更

#### 第85条 争われている事実に関する裁定

変更なし

A項：項目名日本語訳変更

#### 第86条 チーム戦

条文名変更

A項：旧規則第86条C項より

B項1：旧規則第86条D項より

B項2：新項目、双方のテーブルで調整があったとき

B項2(a)：新項目、双方に責任がない、Av++か代替ボード

B項2(b)：新項目、片方に責任、選定調整スコアかAv+の良い方

B項2(c)：新項目、双方に責任がある、Av--

B項3：新項目、J C B Lでは定めていない

旧規則A項は削除（ただし第12条C項2(b)後半に記述されている）

旧規則B項は削除（ただし第12条C項4で記述されている）

旧規則D項脚注は削除

#### 第87条 不完全なボード

B項：項目名変更、ペア戦と個人戦に限定

C項：新項目、チーム戦は第86条B項2に従う

#### 第88条 補償となる点を与えること

変更なし、日本語訳条文名変更

#### 第89条 個人戦の調整

変更なし

#### 第90条 手順上のペナルティ

重要な変更なし、日本語訳一部変更

#### 第91条 ペナルティか出場停止か

重要な変更なし、日本語訳一部変更

#### 第92条 上告権

重要な変更なし、日本語訳一部変更

#### 第93条 上告の手順

重要な変更なし、日本語訳一部変更

## 索引

日本語版において原版より変更した点

シャフル	6
ディレクターの指示で	6D3, 22A, 86A, 86B2(a)
>> ディレクターの指示で	6D3, 22B, 86A, 86B2(a)
※ (6条の本文で22Bを参照している)	

取られるの宣言 (「取りの宣言」も参照)	68, 69, 70, 71
取りの宣言 (「取られるの宣言」も参照)	68, 69, 70
プレイの中断	68D, 70D3
>> プレイの中断	68D

※70D3は新規則にない、旧規則ではクレームの後のプレイは終了するが発言は証拠として採用されるかもしれないという条項。旧規則では70D3が68Dを参照していたため残ったのだろう、新規則では68Dを参照している条文はないので70D3は削除

トリック	定義
プレイした順番の確認	66D
>> プレイした順番の確認	65C
66Dはトリックの検査 (inspected)、プレイした順番の確認 (review of the play) は65C	

不当な情報	16
余計な情報	16A3
>> 余計な情報	16B
余計な情報の定義は無くなった。「余計な」は定義に記述されている。	

プレイの変更	47
間違った情報	47E
>> プレイの取り消し	47
間違った情報	47E

※プレイの変更(change of play)は、L47D「対戦相手のプレイの変更」、L47E「間違った情報」に使われている、L47自体は「カードのプレイしたの取り消し」(RETRACTION OF CARD PLAYED)なため、ここは参照条項に合わせた

ペナルティ (「調整」も参照)	定義
公開違反の繰り返し	40B4(b)
>> 公開違反の繰り返し	40B3(b)
※単純な誤植だと思われる	